			桪	:	- 1									賃á	) 調	査	票					$\vdash$	工事		-==	, <u>I</u>										適用単価	Ц																	ı	調査対	象月
	. 177 - 18			調査対	対象月	Τ	[ -	半月	<b>LZ</b> E	3年 <sub>月</sub>	10, <b>1</b>	日誠	110	1									事請負	者名(	无請. 名 和	+											-	Я	雇用保険	適用事業	所番号	i	1 用事業所	健康保 所整理番	険名、 号、事業	所番号等	等厚	星生年金	保険記号	、事業所	i番号	1				
	<様式-1>			賃金 期	計算間			月 月		日か日ま	らで											賃金	金支払	事業主	住 月	〒		-														16		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	31,31,51	1	17				18	1				月
	※ 発注機関名称			上記其	間の			月		日	1	* 7	及びコ	i エ 地 名 ード番号	를				ļ	部道 保 4					TE	_		-	-			_														<u></u>	<u></u>	<u> </u>			_ <u>_</u> _	<u> </u>	E			
												発記注入機	名	機屑	<b>斯</b>						Ш			作成者		1		101	0 <b>I</b>					10 11	1   12   13	(E	ED)	年間所 労働日	所定 日数	等記入欄 器理番号	金 所額 管	工種 番号	枝番号 26 27	工事番		会社 番号		事業所 規模	法人· 個人 35	前回 対象 36	等記	※整理	誘導員 配置 義務 37	調査 様式	語票 一 1 総枚数	
ж ⊐	事番号			元請の	· 下 i	請 C 別 1	:元請 <b>~</b> 9:1	1~9}	欠下請		1	欄関	監 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	督 4	音 名					(	印	賃	金支技設業調	4 事業 午可番	主写	土交	通大 [	事		許可	] (	)	第				号			入番 欄号	22 23	24 2	20 2	20 2	30 3	31 32 3		04	00	00	人概	番	0,	ш 7	10012-364	
717			W 0	就給労与	職種	- # 1	经験	労働	日数			労働時	間数			有給你	木暇	**-	L D ÁT										貨によ		_			_		号は右づ		年		<b>#14</b>	۸.		法定福	<b>利費</b> 担			) 険者(本			)	$\Gamma$			,_	<u> </u>	
番·	号 氏名		番号	形態態	職種 番号	年齢					內	時間		休日		時間	数		*日額			本給				高給	-+		の対象と 準内手		₩	増の対象 い基準に		+	Ŧ		計	労働日	∃数	実物約			用保険		(介護保	康保険 保険料含	含む)	(麦	年金保障 基金含む	(ز				<b>・チェッ</b> ・	7用	
		38	39 40	41 42 4	3 44	+ 歳 + 45 46 4		十 日 49 50		百 十 53 54	55 56	百十月	時間 59 60	百 十 時	3 64 6	百 十 6	時間 67 68	万 千 69 70	百十7172	円 73 74	万 75   76	千 百 77 78	十 円 79 80	81 82	万 刊	F 百 十 4 85 8	ト 円 6 87 8	万 38   89	千 百 90 91	92 93	94 9	万 千 百	5 + P	9 100 10	万 01 102 103	3 104 105	十円	百十	9 110 11	千百	十円	別 千	7 118 11	9 120 12	万 = 1 122 1:	子 百 -	円   125   126   1	別 127 128	千 百 129 130	十 円	133 134	135 13	36 137 1	138 139	140 141 1	142 143 1
	1		1	Ш		$\perp \downarrow$	$\coprod$						+		$\downarrow \downarrow$		•			Ш							$\coprod$				Ш				$\coprod$				Ш			Ц		Ш	Ш	$\perp \! \! \perp$	$\perp \! \! \perp$	$\perp$			Щ	$\coprod$	$\perp$			Щ
	2		2	Ш							-		+		1					Ш							Ш															Ц				Ш	Ш				Ш	Ц	Ш			Ш
	3		3										+																																											
	4		4												$\overline{\Box}$		,																																							
	5		5										,		$\prod$					П							П															П				П	$\prod$	$\Box$			П	П	П			$\prod$
	6		6	П									$\Box$		$\top$					П							П																			$\Box$	П				П	П	T			П
	7		7	$\top$			Ħ								$\dagger \dagger$					Ħ	$\top$						Ħ							T								Ħ				$\top$	$\forall$	$\blacksquare$				Ħ	$\dagger$			$\top$
	8		8	Ħ			$\dagger \dagger$						$\top$		$\dagger \dagger$					$\dagger \dagger$	$\dagger$	$\top$	$\dagger$				$\dagger \dagger$				T											$\dagger \dagger$			H	$\dagger$	+	$\top$			П	Ħ	$\dagger$			$\forall$
	9		9	$\dagger \dagger$			$\dagger \dagger$								$\parallel$					$\dagger\dagger$	$\dagger \dagger$	$\dagger$	+				$\dagger\dagger$				H		+						$\dagger \dagger$			$\dag \dag$		H	$\dagger \dagger$	+	$\forall$	+			Η	Ħ	$\dagger$			$\forall$
	0		0	+			$\dagger \dagger$								$\dagger \dagger$		$\mathbb{H}$			$\dagger$	$\dagger \dagger$		+				Ħ														+	$\dagger$		H	$\dagger \dagger$	+	+	+			廾	Ħ	$\dagger$			$\forall$
	1		1	+			$\dagger \dagger$			$\vdash$			$^{\dagger\dagger}$		$\forall$		$\forall$			$\forall$	+	$\forall$	+				$\forall$	+			H		+		+			$\vdash$	+			${\sf H}$		H	${}^{\dagger}$	+	+	+			廾	$\dag$	$\dagger$			+
	2		2	+			+						$\dashv$		+		$\dashv$			+	+		+				+				$\Box$			+	+						$\vdash$	${\sf H}$			H	+	++	+			廾	${\dagger}$	+			+
	2		2	+			$^{\rm H}$						+		+		+			$^{+}$	+	+	+				$^{\rm H}$														+	H		+	H	$\forall$	$\forall$	+			H	${}^{\dag}$	+			+
	3		3	+			$^{\rm H}$				•		+		+		+			+	+	+	+				$^{\rm H}$	+					+								$\vdash$	$\vdash$		+	H	$\forall$	+	+			H	${f +}$	+			+
	4		4	$+\!\!+\!\!\!+$	+	+	H				+	+	+	+	+		+			+	+	+	+				$^{+}$	+			H		+	+	+	+		$\vdash$	H	$\vdash$	$\vdash$	$\vdash$		+	H	$\dashv$	$\dashv \vdash$	+			$oldsymbol{+}$	oxplus	$\dashv$		+	$+\!\!+\!\!\!+$
	5		5	+	+		$\dashv$			$\vdash$	+		+		++		+			+	+	+	+			+	+	+			H		+		++			$\vdash$	$\vdash$			dash		+	$\dashv$	+	$\dashv \downarrow$	+			$oldsymbol{+}$	oxplus	$\dashv$			$\dashv$
	6		6	$+\!\!+\!\!\!+$			$\coprod$				+		+		+		+			$\mathbb{H}$	$\perp$	$\perp$	+				$\coprod$	$\perp$			$\sqcup$				$\perp$				$\coprod$			$oxed{\sqcup}$		$\perp$	$\sqcup$	$\perp \downarrow$	$\dashv$	$\bot$			$oldsymbol{oldsymbol{+}}$	$\!$	$\dashv$			$\dashv$
	7		7	$\perp \! \! \perp$			$\coprod$				1		+		+		+			$\perp \!\!\! \perp$	$\perp \mid$	$\perp$	$\perp$				$\coprod$	$\perp$			Ц		$\perp$									Ц		$\coprod$	$\coprod$	$\perp \downarrow$	$\downarrow \downarrow$	$\perp$			4	$\coprod$	$\perp$			$\bot\!$
	8		8	Ш		$\perp \downarrow$	$\coprod$				1		+		+		•			Ш							Ш				Ш				$\coprod$				Ш			Ц		Ш	Ш	$\perp$	$\perp \! \! \perp$	$\perp$			Щ	$\coprod$	$\perp$			Щ
	9		9	$\perp \! \! \perp$			Щ				+		+		+		•			Ш	Щ	Ш	$\perp$				$\coprod$	Ш			Ц							Ш	Ш			Ц		Ш	Ш	$\perp$	$\perp \downarrow$	$\perp$			Ш	Ц	$\perp$			$\perp \! \! \perp$
	0		0								•		+		+																																				Ш					
				備 考			定労働				月 O						〇就労			週	休	制(	〇変形	労働問	間制	:1年間	•(	)	ヶ月→	計算式	式は桐	外へ言	己載	〇有給	制度:	有·	無					*	調査員	氏名												(F
	※書類等の不備 調査票への記入事 拠となる資料があり	項の根		2. 本訓	査は	、公共:	工事設	計労	務単個	価を決	定する	ための	基礎資	資料とす	けるたる	めに実			であり、	上記	及びそ	の理	解の促	建進以	外の	目的に	使用	するこ	とはあ	りまも	せんの	<b>ので、</b> I	E確な <sup>.</sup>	データを	を提出	される。	ようご1	劦力を	·お願し	・申し上	゠ゖ゙゙゙゙゙゙゠゙	す。														
	でした。 賃金の受領を証明	する書		3. 本訓	査の	目的を	よくご	理解し	してい	ただい	た上で	、ご記。	入をお	願いし	ます。																																									
	類がありませんでし	時間以																																																						
	内であることの確認 ませんでした。	が出来																																																						

工事名

※ <u>7</u> 適用 単価

<様式-2>

※ 発注機関名称

※ 工事番号

#### 様式-2 公共事業労務費調查·各種手当内訳票 【平成28年10月調查】

この内訳票は、調査票様式-1に記入していただく「A 割増の対象としている基準内手当(a)」、「B 割増の対象としていない基準内手当(b)」の基礎資料となるものです。

調査対象労働者のそれぞれについて、調査対象期間に支給した各種の手当毎の内訳を記入し、各 |労働者について集計したものを、調査票様式-1の該当欄に転記してください。

_					
エ		事		名	
Ιį	事請負	1 者 4	名(元)	請)	
賃	金 支	払	事 業	主	
作	成	者	氏	名	Œ
*	エ	事	番	号	

調査対象月	
月	

																	(1	単位:円)
	割増対象の別			•		A 割増の対	対象としている手	1						B 割増の	対象としていな		Ī	
	手当の番号		1	2	3	4	5	6	]		1	2	3	4	5	6		
	手当の名称								Α	内 基準内							В	内 基準内
	日額・月額の別		日・月	日・月	日・月	日・月	日・月	日・月	割増の対象と	手当の計	日・月	日・月	日・月	日・月	日・月	日・月	割増の対象と	手当の計
\	基準内・外の別		内•外	内•外	内・外	内・外	内・外	内・外	している	(様式-1に転記)	内・外	内・外	内・外	内•外	内•外	内•外	していない	(様式-1に転記)
番号	氏 名	番号							手当の計	(a)							手当の計	(b)
1		1																
2		2																
3		3																
4		4																
5		5																
6		6																
7		7																
8		8																
9		9																
0		0																
		,																
1		1																
2		2																
3		3																
4		4																
5		5																
6		6																
7		7																
8		8																
9		9																
0		0																
L I O		※ 備	考								※ 備 考							
		r-v mm	-								иш J							

- (注) 1. ※ 印欄は、発注機関の調査員が記入する欄ですので、記入する必要はありません。 2. 手当の種類が多くて記入欄が足りない場合は、欄を2つに区切って記入してください。(日額・月額の別及び基準内・外の別についても、記入してください。)
  - 3. 日額の手当で、休日の労働に対する支給額が含まれていた場合は、休日の労働に対する支給額を除いた額を、()書きで記入してください。
  - 4. いわゆる残業代などの時間外や深夜・休日労働の賃金は、様式1-1の「時間外・休日・深夜勤務手当」欄に記入してください。
  - 5. 臨時の給与に該当する手当は、本票には記入せず、「様式-3臨時の給与年計票」の方に記入してください。
  - 6. 本調査は、公共工事設計労務単価を決定するための基礎資料とするために実施するものであり、上記及びその理解の促進以外の目的に使用することはありませんので、正確なデータを提出されるようご協力お願い申し上げます。
  - 7. 本調査の目的をよくご理解していただいた上で、ご記入をお願いします。

## 様式-3 公共事業労務費調査・臨時の給与年計票〈10月調査用〉 【平成27年11月 ~ 平成28年10月分】

/	糕	#	_	3	\
_	作來	II.	_	o	_

※ 発注	幾関名称
※ 工事番号	

この年計票は、調査票様式-1に記入していただく「年間労働日数」及び「臨時の給与」の基礎資料となるものです。 調査対象労働者のそれぞれについて、調査対象期間を含む過去1年間の月毎の「労働日数」及び「臨時の給与」を記入し、各労働者について集計したものを、調査票様式-1の該当欄に転記してください。

						調査対象月
I		事		名		
エ	事請負	者:	名(元)	請)		
賃	金 支	払	事 業	主		月
作	成	者	氏	名	(1)	
Ж	I	事	番	号		

	ず曲 7																										(単位:日又は円)
	種 別 									労働日数	数(日)											臨時	の給与()	円)			
	年			平成	27年					平成	28年					年 計	退職金										
//	月			11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	(12か月計)		年	平成	年	平成	年	平成	年	平成	年	年 計
'	会社の所定労働日の 日数(日)																			月		月		月		月	(12か月計)
番号	1	番·	号															月									
			1																								
:			2																								
,	3		3																								
,			4																								
!			5																								
(			6																								
			7																								
,	3		8																								
,			9																								
(			0																								
			1																								
;	2		2																								
;			3																								
4	1		4															$\dashv$									
ļ	5		5															$\neg$									
(			6																								
			7																								
1	3		8																								
!			9																								
(	)		0																								
		※	曹	考		_	•	•	•	•	•	•	•	•		•	-										

- (注) 1. ※ 印欄は、発注機関の調査員が記入する欄ですので、記入する必要はありません。 2. 各労働者の労働日数は、有給休暇日及び休日の労働日数を除いて記入してください。

  - 3. 労働日数の記入に当たっては、1時間でも労働した日は1日とカウントし、1日単位(整数)で記入してください。また、所定労働日で1日全て休みとなった日は除いてください。
  - 4. 本調査は、公共工事設計労務単価を決定するための基礎資料とするために実施するものであり、上記及びその理解の促進以外の目的に使用することはありませんので、正確なデータを提出されるようご協力お願い申し上げます。
  - 5. 本調査の目的をよくご理解していただいた上で、ご記入をお願いします。

# 様式-1-1 公共事業労務費調査·補足調査票 【平成28年10月調査】

<様式-1-1>

※ 発注植	機関名称
※ 工事番号	

I		事			名
I	事請負	者	名(	元	請)
賃	金 支	払	事	業	主
作	成	者	E	£	名
X	エ	事	首	F	号

調査対象	月
	月

◎印欄は、給与形態が月給制の方についてのみ記入してください

			様式-		次十	女の形名	244:0			複数職種の兼務状況 兼 就労範囲の状況 発注機関別の 基準外手当 エ事の就労日数												働日数◎		不稼働時間数◎		ついてのみ記入して 不稼働による 一日当たりの差引																					
番号	氏名	番号	職種番号	(様式	資格の取得状況 様式-1の職種に対応する資格) その職種番号を最									業状況	事業所在	所地	で す。 その他の就労範囲				階		県市町村	県市町 民間工 村 事		時間外·休日·深夜 勤務手当				休業手当				その他			調査 対象月 ◎	1	年間◎		个核 <b>製時间</b> 数◎ (調査対象月)		ー日当たりの差引額 ◎				
: :		: :	1	146 1	147 148	149 15	50 151	152 153	3 154 1	155 156	157 1	158 159	160 16	1 162	163 16	4 165	166 16	7   168	169 1	70 171	172 17	73   174				3 + E		万 <del>-</del>				万 · 38   189   1					- 百· 16 197 1										十 円
1		1																																													
2		2					$\dagger \dagger$							T		T				$\dagger$																		+						$\dagger$			
3		3					$\dagger \dagger$								$\dagger$					$\dagger$											$\dagger$									$\dagger$				$\top$			
4		4					$\dagger$							$\dagger$			$\top$			+											$\dagger$									$\dagger$				$\top$			
5		5					$\dagger \dagger$							T		T																						+						$\uparrow$			
6		6					H									T																												$\uparrow$			
7		7																																										$\uparrow$			
8		8																																													
9		9																																													
0		0																													Ť													$\downarrow$			
1		1																																													
2		2																																													
3		3																																													
4		4																																													
5		5																																													
6		6																																													
7		7																																													
8		8																																													
9		9																																													
0		0																																										-			
		※ 備	考		•	•		•		·				• '		•	•					•	•			•									•				- '	•		•		,			

- 1. ※ 印欄は、発注機関の調査員が記入する欄ですので、記入する必要はありません。
- 2. 本調査は、公共工事設計労務単価を決定するための基礎資料とするために実施するものであり、上記及びその理解の促進以外の目的に使用することはありませんので、正確なデータを提出されるようご協力をお願い申し上げます。
- 3. 本調査の目的をよくご理解していただいた上で、ご記入をお願いします。
- 4. ◎印欄は、給与形態が「月給制」の方のみ記入してください。

### 今一度、資料の確認をお願いします

### ■労務費調査会場に持参していただく資料等直前チェックリスト

●提出資料【調査票は毎年変更されていますので、**必ず平成28年10月調査用を使用**してください】

手 引 き P12~14	資料等	チェック事項	チェック 欄
		調査票は A3 サイズで作成していますか?	
	調査票	※印の欄を除き、すべて記入していますか? (平成28年10月調査用の調査票に記入していますか?)	
1	- 様式-1(賃金調査票) - 様式-2(各種手当内訳票)	黒のボールペンまたはペンで記入していますか? →鉛筆書きの場合はコピーしたものでも可	
3	⇒手当を支払った場合のみ必要 ・様式-3(臨時の給与年計票)	調査票作成者の押印がありますか?(コピー不可) →作成者本人のサインも可(コピー不可)	
4	⇒ 臨時給与を支払った場合のみ 必要	同一の労働者が複数の調査票に記入されていませんか? (調査対象工事が複数ある場合)	
	・様式-1-1(補足調査票)	調査月別に各一部ありますか? (9月分と10月分の両方が調査対象となる場合)	
(5)	・その他、説明会等で特に提出を		
		ごくもの。(コピーさせていただく場合もあります	<u> </u>
一	・就業規則又は雇用契約書	就業規則には労働基準監督署の押印があります	0 / 1
1		か? (現行の労働基準法に準拠していますか?)	
①'	・変形労働労使間協定書 ⇒ 1 年間変形労働制の場合のみ	労働基準監督署の押印がありますか?   (調査月を含む期間となっていますか?)	
		過去1年分の休日カレンダー	
	・手当支給に関する資料	各種手当の内訳および支給基準が明確になって	
2	⇒ 手当の支払がある場合のみ	いますか?	
3	•調査票作成者の印鑑	→認め印でも可	
	•賃金台帳、賃金日計表	労働者の受領印または労働者本人のサイン等が	
	(調査月含む過去6ヶ月分)	ありますか?	
4	⇒ 臨時の給与の支払いがある場	→⑧の領収書があれば、受領印または本人のサイ	
	合は、過去 1 年間の臨時給与 支払い月分も必要	ンがなくても可	
		法定福利費控除額が確認できますか?	
5	・退職金の支給が確認できる資料	所得税の納付資料 等 	
	⇒ 退職金の支給があった場合のみ ・作業日報(調査月分)	│ │ 従事した工事現場別、作業内容等が確認できる資	
6		料がありますか?	
7	・出勤簿等(調査月分)	給与形態が月給制の場合及び臨時給与の支給が	
	   ・銀行の振込領収書	銀行の受付印がありますか?	
8	⇒ 賃金支払が銀行振込の場合の	(過去1年間に臨時の給与(賞与等)を支給してい	
	7	た場合は、その支払い月分も)	
9	・施工体系図(元請のみ)	1.2 2.2 3.3 3.7 2.2 2.7 3.7	
	•健康保険•厚生年金保険被保	平成28年分のものですか?	
10	<b>険者報酬月額算定基礎届</b>		
	⇒ 健康保険・厚生年金保険に加		"
	入している場合のみ	5000000000000000000000000000000000000	
	- 事業所番号の確認ができる資	雇用保険被保険者資格取得届、同確認通知書、	
11)	料   ⇒ 雇用保険・健康保険・厚生年金	健康保険·厚生年金保険被保険者資格取得届、   同決定通知書 等	
	保険に加入している場合のみ	円/八化地和音  守	
		電工 : 電気工事士等の免状または認定証	
	<b>●資格、免許</b>	運転手(特殊): 各種免許、資格証明書	
12	(すべてコピー可)	運転手(一般) : 各種免許   潜水士 : 潜水士免許	$  \; \sqcup \;  $
		冶バエ : 冶バエ光計   交通誘導警備員A : 検定の合格証明書	
	- 一人親方に関する確認資料	P93 1. 提出·提示資料 ① 確認書類	
13)	⇒一人親方のみ		

# 無効標本を有効標本へ【公共事業労務費調査】

公共事業労務費調査連絡協議会

# 皆様から提出して頂いた調査票のうち、「無効標本」と して棄却されてしまうものがあります。

労務費調査にご協力いただきありがとうございます。協力いただいたデータは、様々な確認をさせていただき、データとしての信頼性が担保されるものを有効標本として、翌年度の公共工事設計労務単価に反映させています。有効標本以外は棄却され無効標本となってしまいます。

標本数の確保やせっかくご協力いただいていることからも無効標本となるデータを少なくしていきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

#### こんな理由で棄却されています!!(主なもの)

就業規則に定める 所定労働時間が法 定の週40時間以内 であることの確認が できない 賃金台帳に賃金の 受領を証明する押印 (または本人のサイン)がない

例)ただし、銀行の振込領収書がある方は除く

調査票への記入事 項の根拠となる資料がない

例)作業日報(調査月分)、出勤 簿等(調査月分)、銀行の振込 領収書、等







### 棄却されないためには・・・

就業規則\*に定める所定労働時間が、週40時間以内になるようにしてください。

※ おおむね10年以上前に作成した就業規則は、現行の労働基準法に準拠していない可能性があります。

賃金台帳を正しく整備し、押印(または本人のサイン記入)を確実に行ってください。

就業規則\*や労働条件通知書を作成し、労働基準監督署へ届け出てください。現行の労働基準法に準拠していない場合は、更新作業を行うようにしてください。

※ 労働者の数が「常時10人以上」である場合には、就業規則を作成し、所管の労働基準監督署長に届け出なければなりません。

●賃金台帳や就業規則等を整備するための参考資料「有効回答の向上対策について」を別途作成しており、国土交通省の労務費調査ホームページでご覧になれます。 (http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1 6 bt 000217.html)